

平成 14 年度第 1 回図書館協議会会議録（要点記録）

日 時 平成 14 年 5 月 23 日（木）午後 3 時～5 時
場 所 中央図書館会議室
出席者 野崎・箕浦・清水・田口・木山・村田・日比野・稲川・星各委員
欠席者 八代委員
事務局 館長・小池・平井

1. 会長挨拶

2. 議 題

(1). 諸報告について

(1)12 月市議会定例会から

平成 14 年市議会第 1 回定例会における質問事項について

本会議代表質問（関連質問）

質問要旨

乳幼児検診時に、絵本など乳幼児向けの本をプレゼントし、子どもと親が本の持つ楽しさや大切さを知ってもらい、ブックスタート事業が広がりつつあるが、どう考えるか。

答弁要旨

子どもの本ばなれが言われる現在、本を介して親子の心の通い合う、触れ合いの時間を持つことは意義がある。今後、健康推進課・子育て支援課等関連部署とも協議し検討していきたい。

(2)予算特別委員会から

情報公開資料について

質問要旨

情報公開に関する資料の内、図書館で閲覧できる資料は、どう対応できるのか。

答弁要旨

情報公開に関する資料は、地域行政資料に属する。現在、地域行政資料は、積極的に収集している。担当課からいただける資料は、他の資料と同様に利用に供していきたい。

以上のように答弁した。

(2). コンピュータ統合事業について

(1)2 月 11 日から 28 日まで全館休館

(2)機種 IBM とそのシステムネットワークを図った。

具体的作業は、電源工事及び各館の LAN 工事、機器の入れ替えと設置。調整、6

6 8 千冊の図書及び利用登録者データの統一とその検収及び修正、カウンター周り及び事務室の配置換え、児童コーナー書架案内取付け、職員及び嘱託員研修

* 検索速度の早い通信とラン環境を図った。

* 利用者端末機は、タッチパネル、キーボードの両方を備えたものとし、台数は 10 台増の 24 台とした。

(3).その他

(1) 6 月 1 日から、インターネットによる資料検索と予約システムの開始

(2) C D、全館で貸出開始

(3)カウンター工事と書架の購入

質疑

Q タッチパネル、キーボードについて、やりにくいようであるが、キーボードはやりにくいと思うがどうか。

A 若い人たちは、キーボードの方が良い、ということで、両方使える方式とした。基本的には変わっていない。

Q 貸出のとき、レシートについて良いと思うが、返却日が少し分かりにくいと思うがどうか。

A システムの中で、字が大きくなるかどうか検討したい。

Q レシートを本に挟むと落ちやすいと思うがどうか。

A 返却日は 2 週間後となっているので、分からない人は問い合わせで確認してもらいたい。

Q 新しい端末が増えて予約件数は増えたかどうか。

A 3 月以降なので、詳しいことは分かっていないが、増えていると思われる。

6 月から、インターネットから予約できるので、一段と増えると思う。

また、利用者の方から新しい端末になって、非常に扱いやすくなったという声が聞こえる。新刊本も分かり易くなったということも聞いている。

(3) 議案

(1)平成 1 4 年度図書館事業計画について

(別紙のとおり)

質疑

Q 学校図書館との連携について

搬送業務については、以前と同じということか。

A 1 4 年度搬送業務については、業者に配送を委託した。

- Q ボランティアの範囲について基準は無いのか。
- A ボランティア活動の受け入れについては、図書館として受け入れするかどうかはケース・バイ・ケースで判断していく。
- Q ブックスタートの進捗状況について
- A ブックスタートについては、今後、関係部署と協議していきたい。
- Q 地域で児童文化にかかわる活動をしているボランティアの活動はばらばらである。公共図書館が中心となって、サークルの連絡会の発足をしてもらいたいとの要望がある。
- A 横の連絡会の設置については、今後是非検討をしていきたい。
- Q 文庫を開きたいという要望について、連絡先等の明確な担当は。
- A 地域文庫の開設については、ありがたいことなので、何でもよいので児童担当または館長へ連絡してください。職員にも徹底します。
- Q 休館日について、学校が週5日となったことに関連して、学校行事が土曜日にあたった場合、月曜日が休みとなるので、月曜日の休館日の変更はできないのか。
- A 合併事務の擦り合わせにおいて、一番苦労した点である。最終決定については、合併事務局で決定したものである。今後市内のどこかの図書館が開館しているという方法もあるが、職員の一体性という観点から統一という点に落ち着いた経緯がある。
- Q 休館日の変更は、単に子供達の休みが月曜日になるからといって、休館日の変更というのは、職員の労働条件の変更等があるので、年間子どもたちの月曜日休みが二日くらいで変更はできないのではないか。
- Q 体験ボランティアの活動を図る基準はできているのか。基準が無ければ、実行できないと思うが、個々に受け入れるということではできないと思う。基準を作ることが先だと思う。
- A 一定の基準づくりを今後すすめたい。
- Q 昔話の作成の件ですが、色々な意見が聞こえてくるとは思いますが、どこかの時点で切って、今まで広報誌等で発行されているものを中心に是非作成してもらいたい。
- Q 色々な意見があると思うが、現実出ている話をまとめて、出すということによいと思うが。図書館としての姿勢をしっかりと実施すればよいと思う。
- Q ボランティア活動の受け入れについて、児童へのサービスの推進活動ではなく、一般図書館のボランティアの受け入れを考えているのか。図書館の職員がプロとしてする仕事があるわけだが、ボランティア対応でやらせる仕事ではない。ボランティアと言う以上労働力を自由に提供して図書館の主旨に沿って仕事をしていただく。プロの仕事は職員が行い、ノンプロで出来る仕事をボランティアにさせていただく。職員がプロとしてサービスが出来るように職員を助ける仕事をしてもらうことが正しい使い方とおもうが。
- A 子どもたちにそれを機会に図書館を体験させ図書館として色々な仕事があるという

ことと、図書館に親しみをおぼえてもらいたいという主旨である。

Q ボランティアに関連して、私の子どもが福祉のボランティアに関して、老人ホームに問い合わせをしたところ、どのくらいの期間できますかと聞かれ、少しの時間でもボランティアをしたいという気持ちを閉ざすような事となってしまったので、図書館では少しの時間でもお手伝いが出来たらと言う気持ちを持つてもらいたい。

A 見学を兼ねて、図書館で受け入れて、何が出来るかと言うような気持ちであります。

Q 今までもそういうことはやっていたんですか。

A 学校からの職場体験、事業の一環としての学校からの要請を受けて窓口体験・配架等体験してもらうことは行ってきました。今度は学校を通さず自発的に何かやりたい。そういうものを受け入れるということである。最初からカリキュラム的なものはなしで行う。

Q 大人のボランティアを個人的に受け入れる態勢はどうか

A 現在はありません。申し入れもありません。

Q ベテランの人が、読み聞かせ等申し入れがあった場合どうなのか。

A お話会・読み聞かせをすると言うことは、朗読ボランティアの中で研修等つんだなかで実施していただいている。

Q 職員の子どもの本の勉強会は今でも実施しているんですか。あれは館の事業として実施しているのですか、市民を対象として実施しているのでしたら内容を検討してもらいたい。

A 一般市民も対象としておりますが、現在は、学校専門員等が参加している。職員の児童書の意思決定のなかで市民の皆様もどうぞ参加してくださいということです。

以上